

基本目標

1. (権利を守る実践) 社会福祉法人としての公益性・公共性・非営利性を原則とした事業実践を展開し、人々のくらしと権利を守るための役割を果たします。
2. (専門性の向上) 利用者・家族のくらしの困り事を明らかにし、共に軽減、解決し、くらしを守るための「社会福祉の専門的援助実践」を行います。
3. (共同の運動) 新レインボープラン京都＝「レインボー3」の具体化を図り、地域のみなさん、聴覚障害者及び関係団体と連帯します。
4. (経営の安定) 「経営を守るとは利用者と職員を守ること」の考え方に立ち、法人事業経営の三つの指針(①利用者の願い、②働きがい、③健全な財政)を基本に、各事業の収支差額目標達成と経費節減に努め財政基盤を強化します。
5. (人が育つ職場づくり) より専門的で質の高い援助実践を行うために、互いに励まし合い、支え合うことのできる職員集団の確立をめざします。
6. (事業連携) 他法人、他職種連携や法人がもつ多様な事業所間の連携を深めます。

I 全体方針

I 章 情勢と課題

I. はじめに

地球温暖化は世界の至る所で影響を及ぼし、指導者が世界の安全と平和への努力を放棄するなど、世界は混沌としています。また、わが国においては、防衛費は大幅に増額され、「全世代型社会保障構築を目指す改革」によって、社会保障費がさらに抑制されようとしています。

一方、2024 年度は、旧優生保護法が違憲と判決され、障害者差別を許さない社会の動きが一段進みました。被害者への支援を進めながら、人権が守られる社会へ推し進めていかなければなりません。

我々の目指すべき方向は、引き続き共生社会の実現です。職員の皆さん、頭を上げて正義の実現に頑張るときです。制度改悪を跳ね返すために、現場に現れる「後ろ向きの事業展開」をから、前向きに職員が夢のもてる事業、職場を作り上げることに全力を挙げていく。そのために、願いをとりえ事業化する仕組みを作り、組織を超えて横断的に戦略展開ができるようなシステムを構築していきます。

2. 聴覚障害者支援

- (1)障害者差別解消法の改正に伴い、市町村などの意思疎通支援者の派遣控えの動きが生じています。また、福祉予算削減の口実に使われる側面も見受けられ、福祉の後退にならないよう、当事者と共に問題の発信が必要です。
- (2)合理的配慮の義務化に伴う、企業などの雇用対策、事業所内における情報保障についての情報発信と事業提供の拡大が求められています。
- (3)2025年1月17日、優生保護法補償法が施行されました。「旧優性保護法による被害者とともに歩む京都の会」とともに、被害者への丁寧な情報提供と意思決定支援を行い、一人も取り残さない支援活動を進めていきます。
- (4)生野聴覚支援学校児童の交通事故について、2023年2月27日の大阪地裁判決では、逸失利益は全労働者の85パーセントとされました。これを不服として、ご両親は大阪高裁に控訴、2025年1月20日、大阪高裁は「ささやかな合理的配慮と、障害者権利条約による国内法の整備、社会モデルの浸透により、就労年齢に達するころには、聞こえる人と同等に仕事ができる環境にある」とし、「逸失利益の減額理由は見当たらない」として、大阪地裁の判決を覆しました。障害者への差別・偏見のない社会への大きな一歩となりました。
- (5)手話施策推進法(案)は1月24日から始まる通常国会へ上程され、成立に向けて進んでいます。若年手話通訳者の養成、教育現場との連携、難聴者へのリハ(手話習得)等、法人事業の発展に生かす方向で具体化が課題です。

3. 京都府、京都市、各市町村の動き

- (1)京都府は国からの交付決定額の減額見込を理由に、意思疎通支援事業等において2024年度は前年度比－555万円の受託となりました。加えて、2025年度は全事業において2.7%のカット(約140万円)の方針が出されています。福祉の後退について、府として国へ要請を図るよう、求めています。
- (2)京都市の受託事業については、現時点で動きはありませんが、動向を注視します。2029年度からの指定管理の更新に向け、2027年度には公募開始が想定され、今後の事業の枠組みの提示に向けた準備を開始します。

4. 介護保険、障害福祉サービス

- (1)介護保険は2027年度報酬改定に向けた制度改定において、通所介護と訪問介護の総合事業移行や、ケアマネジメント費用の利用者負担、特養の職員配置基準見直し、ICT・生産性の向上、人材紹介会社の規制強化等の方向が打ち出されています。障害においては、費用抑制の具体策のひとつとして、就労継続支援B型の報酬の適正化、GHの規制強化・総量規制が進められており、政府の基本方向を念頭に今後の事業展開の具体化が求められています。
- (2)生産性委員会の設置が必須になるなど、国の施策は報酬インセンティブが顕著な傾向にあり、法人としては、現場処遇の改善に活かす方向性でのICTの導入など、方針を統一し対応していきます。

5. 実践力の向上

- (1)一部、事業に表れている技術偏重や官僚的な事業運営を徹底して見直す、いわゆる新自由主義的な自己責任論や排外的な障害観を克服するための実践を積み上げます。
- (2)共に福祉向上、権利を守り発展させる方向での事業を全力で展開します。職場の民主主義の充実を目指すためには、どうすればよいか、どんな職場を作り上げるのかの討議を職場全体で深めます。

6. 新たな短中期計画にそった事業の展開

- (1)利用者ニーズへ応え、かつ収益が見込める新規事業の開発について、既存の法人資源の活用、南部を中心として社会資源開発を図ります。
- (2)地域性や人口動向を踏まえた、今後のいこいの村事業の事業展開の基本方針を作成します。喫緊のかだいである、給食業務の改善計画を作成します。
- (3)京都市聴覚言語障害センターについて、指定管理の枠組み変更も含め、今日的な利用者ニーズを踏まえ、事業の再構築を図ります。

II 各部事業計画

I 章 法人事業本部

I. 会務

(1)理事・評議員会

理事、評議員の役員改選の年になります。文字通り当法人の最高執行・決議機関として力を発揮できるように体制をより強化します。

(2)各委員会

ア 事業継続検討委員会

- (ア) 今後の府内の聴覚言語障害者被災者支援体制構築にむけて、府内の現状と課題を府ネットワークに提起
- (イ) 府ネットワーク災害対策委員会への委員参加による情報共有
- (ウ) 現在のBCP計画の実効性を高めます。

イ 共同組織委員会

- (ア) 運動団体との連携を今日的な状況に応じて強化し、事業と運動の相乗効果を発揮できるよう方針強化を図ります。

(3)法人後援会

ア 法人後援会の意義を三つに整理し進めます。

- (ア) 法人事業や聴覚言語障害者問題を広く市民に理解してもらうことができる
- (イ) 法人の自主財源確保に貢献する
- (ウ) 聞こえる、聞こえないにかかわらず、連帯して運動を発展させる大切な場とする

イ 後援会の抜本的強化策を検討し進めます。

(ア)原点である、みんなの力を集めて会員拡大、法人と共に歩む取り組みを進めることとし、まずは幹事・会員が集まり勉強会を開催する

(イ)理事会・評議員会・事業運営協議会・職員をあげて取り組む姿勢を高める

(ウ)関係者だけではなく、様々な人に知ってもらう機会(イベント)を企画する

(エ)幹事(各地域ブロック担当)が主体となった取り組み(例:いこいの村まつりバスツアー企画を地域主催で実施等)、イベントを継続開催する

2. 人事・人材育成

(1)ブランディング力(他法人との差別化、当法人ならではの価値の明確化等)を上げる工夫を2024年度に引き続き実施し、事業継続と積極的な事業展開ができるよう、職員採用を強化します。

ア 就職説明会、学校訪問等におけるアピール手法の工夫を図る

→ 支出予算	マイナビサイト使用料	40万円(±0円)
	マイナビ合同説明会	0円(−36万円)
	ブース装飾費用	20万円
	学校訪問交通費	3万円
	パンフレット印刷費	2万円

イ 採用試験日、試験実施方法等、柔軟な対応を実施

ウ 内定者との接点(懇談会、交流会、学習会等)を増やす

(2)各職員が自らのキャリアパスを描き、目標に向かって進めるよう、職位・職責別キャリアパスを明確にし、職員定着を図ります。

ア キャリアパスに即した人材育成の見える化の意義について、学ぶ機会の設定

イ 「人材育成体系」を使用し、人材育成における獲得目標を明確にする

ウ 法人内施設間交換実習の実施(他施設の状況を学び、自らの目標をより明確にすることを目指す)

(3)研修必携の年間計画にもとづき、各職員の研修の機会を保障し、職員の資質向上と育成を図ります

ア 「人材育成体系」に即した職位・職責別研修・面談の実施

→ 支出予算 163万円(+9万円)

イ 職員実践交流集会を開催し、実践の集団的な学習の実施

→ 支出予算 20万円(±0)

ウ 手話研修実施および手話検定団体受験支援の実施

→ 支出予算 30万円(−10万円)

エ e-ラーニング活用による必須研修受講等、職員が学びやすい環境を整備

→ 支出予算 30万円(+30万円)

3. 広報

(1)既存のツール・手段を有効に活用できるように、改善・刷新します。

ア ホームページ:法人ページ、各センターページのレイアウトを見直し、統一したデザインに刷新し、掲載内容も、各センターのページが連動し、情報の差異が起らないよう常に確認し更新する

→ 支出予算 HP レイアウトデザイン刷新 30万円

イ 聴言ニュース・いこいの村だより:年間4回の発行を継続し、読者目線での執筆掲載や読みやすさ、社会が必要としている情報を発信することを念頭に置き制作発行する

ウ 事業本部だより:職員向けメーリングリストを継続して活用し、法人全体の動きや研修、地域イベントの周知を徹底し、地域と職員が一体となった動きをサポートする

エ SNS 活用:すでに運用している各事業所の Instagram(インスタグラム)、Facebook(フェイスブック)、公式 LINE を上記①～③などでさらに周知し、また同時にそれぞれのツール間の情報の共有を図る

(2)新規ツール・発信先を開拓し広く市民に当法人および聴覚障害福祉について周知します。

ア 動画配信:現ホームページにて、動画での情報を多用し分かりやすく発信する

イ SNS を更に活用:既存 SNS ツールに TikTok 等の動画配信ツールも加え情報を発信する

4. BCP

(1)ANPIS(安否確認システム)の新規・変更登録を完了させ、法人全職員を対象とした安否確認(通報)訓練を行います。(年2回)

(2)京都市センターにおいては、中南部エリア地震想定BCPの展開期以降の策定を行います。

(3)いこいの村センターにおいては、北部エリア地震想定BCP策定に取り組みます。

5. 外部(運動)連携

(1)近畿合同機構において近畿間の法人間連携を継続し、法人連携の基礎づくりを行います。

(2)紫明福祉会と事業連携し、こころリンク山城を会場にした聴覚障害者支援事業(聞こえの相談会、難聴幼児サポート事業等)を実施します。

(3)「旧優性保護法による被害者とともに歩む京都の会」に参画し、被害者への支援活動を推進します。

(4)2025年8月に京都で開催される全国手話通訳問題研究会集会の実行委員会に参画し、関係団体との協働を推進します。

(5)全国聴覚障害者情報提供施設協議会の事務局を当法人が担います。全国組織として事業を推進を通して、京都における聴覚障害者情報提供施設事業の基盤強化を図ります。

6. 総務事業部

(1)四半期ごとに財務状況を分析することで、法人全体の経営状況を把握し、経営課題について、各事業所との共有を図り、課題対策への具体化に向け提案、事業所と協働して対策を実施します。

- ア 管理会計を使用し、経理の視点から具体的経営課題への対策の提案ができる場の設定
- (2)経理伝票のペーパーレス化を契機として、3センターにおける経理業務の1拠点集中化を 2026 年度実施に向けて準備チームを立ち上げ、準備を開始します。
- ア 経理業務一拠点集中化の要業務となる「経理伝票のペーパーレス化」に関し、準備チームを中心に推進する
- イ 1拠点集中の実施に向けた、拠点場所の決定、整備の開始
- ウ 経理業務一拠点集中を受けて、総務機能の再編を踏まえた組織改編の検討・提案
- エ 経理業務一拠点集中にともない、2026年度より総務部の役割強化を目指す
- (3)労務業務の一元化(2027 年 4 月より実施)実施に向けて、準備を開始します。
- ※一元化とは(人事・勤怠・給与・申請を一つの業務フローとして実施すること)
- ア 労務業務一元化の一段目として、労務担当者における勤務届電子申請トライアルを実施し、導入に向けての課題や実務手法の整理を開始 → トライアル予算 0 円

7.障害事業部

- (1)利用者の高齢化が進む通所事業所(第2あおぞら・乙訓地活・小町地活)の利用実態と課題について、利用者や地元の関係団体と共有し、今後の内容、実施方法について協議します。
- (2)2024年度に作成した「障害から介護への移行手順書」を活用し、高齢期の利用者が自らの将来を選択・決定できるための情報提供と本人・ご家族・関係職員間の協議の場を設け、介護保険制度への円滑な移行を支援します。
- (3)自主点検の一斉実施を行い、法令遵守の徹底と強化を図ります。
- (4)同一事業間で加算取得の効果と課題を検証し、支援の質の向上ならびに効果的な加算取得を行います。
- (5)生産性向上委員会を事業部会議の中に位置付け、年間計画にもとづいて、各事業所で検討した課題とその改善策を共有・協議することで、各事業所の職員の負担軽減と支援の質の向上を図ります。
(ICTなどの導入方針統一を含む)
- (6)障害者当事者団体や全国ろう重複施設協議会やきょうされん等の障害者関連団体とともに課題の共有、制度改正に向けた要望の取り組みを行います。

8.高齢事業部

- (1)利用者には選ばれるよう支援内容をより工夫し、利用稼働率を向上させ、収入増を図ります。
- (2)各センターにおいて、事業実施地域の利用対象者ニーズを把握し、今後の事業方針を協議します。
- (3)収入規模と国の人員配置基準や支援内容に応じた適正な人員配置を行い、人件費率の改善を行い、収支バランスのとれた経営を行います。
- (4)自主点検の一斉実施を行い、法令遵守の徹底と強化を図ります。
- (5)同一事業間で加算取得の効果と課題を検証し、支援の質の向上ならびに効果的な加算取得を行います。

- (6)生産性向上委員会を事業部会議の中に位置付け、年間計画にもとづいて、各事業所で検討した課題とその改善策を共有・協議することで、各事業所の職員の負担軽減と支援の質の向上を図ります。
(ICTなどの導入方針統一を含む)
- (7)全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会、21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会(略称21老福連)に加盟し、課題の共有や制度改正に向けた要望活動を行います。
- (8)加齢に伴うきこえの機能低下が介護予防事業として取り組まれるよう、関係団体と連携して行政へ働きかけます。

9. 情報提供事業部

- (1)意思疎通支援者の派遣事業において、新システム(クラウド活用による連絡調整等)を導入します。派遣の事務の効率化を図り、その分職員が現場に出向くなど、課題の把握と解決へ繋ぐ事業提供を目指し、変革させていく初年度とします。

→ 支出予算 派遣システム開発・導入費 660 万円

- (2)広域事業を実施する京都府聴覚障害者情報提供施設と、各市町村の事業との連携を継続して推進します。啓発、意思疎通支援、相談支援等、横断する事業にかかる実施と調整を図る場として、合同の事業部会議を定期実施します。
- (3)京都府情報提供施設を中心に新たな財源の確保、自主事業の提供の在り方について引き続き追求し、具体化を図ります。

10. 市町村事業部

- (1)高齢化の進む各センターの利用実態と課題について、地元の関係団体と共有し、今後の事業対象者と提供内容など事業の効果的な実施方法について引き続き協議を進めます。
- (2)行政や地元の機関との連携による事業提供を推進します。高齢化する地域においては、きこえの機能低下に対する支援や啓発(介護予防事業との連携)、点在する聴覚障害児と家族への支援については、京都府難聴幼児サポート事業を核としながら、各市町村または圏域ごとに保健や教育の機関と連携した情報発信の具体化を図ります。

2章 京都府聴覚言語障害センター

1. 全体

- (1)10 周年記念事業を通してセンターの資源や機能を活かした地域社会への働きかけを行い、「知ってもらう」から「使ってもらう」センターを目指します。

→ 支出予算 10 周年企画 50 万円

- (2)収益が見込める事業を京都府所属事業所で横断的にを行い、社会福祉事業だけではなく地域における公益事業も展開し、当事者の包括的な支援に取り組みます。

→ 収入予算 情報サポート事業収入 1,000 万円

(3)センター事業をホームページ、SNS 等を活用して情報発信を行います。

→ 支出予算 SNS 使用料 32 万円

(4)京都府センターの建物管理、会館業務を円滑に進めます。

ア 中長期修繕計画に基づいた修繕を実施します。

→ 2026 年度から計画修繕(各年 50 万円)

*2025 年度は壊れたところから予備修繕費として支出

イ 地域や関係団体の方にセンターを円滑に利用していただけるように努めます。

(5)BCP 訓練を事業本部と連携して 2 回実施します。

2. 情報提供施設第一部、情報提供施設第二部、北部市町村支援部、南部市町村支援部

(1)地域のニーズが事業に反映できるよう、チーム編成にて市町村事業と情報提供施設事業との連動に努めます。

(2)各市町村の委託事業について利用者の暮らしの変化に合わせた事業運営の適正化を図ります。

→ 収入予算 各市町村事業委託費 +180 万円(見込)

各地域手話奉仕員養成事業 +49 万円(見込)

乙訓要約筆記奉仕員養成事業 -119 万円

支出予算 人件費 -1,230 万円

(3)相楽聴覚言語障害センター事業を仮事務所で円滑に行えるよう、委託元の市町村と協議を進めます。

(4)綾部市聴覚言語障害者支援センターにおいて通学支援事業を実施します。

→ 収入予算 綾部市聴覚言語障害センター +55 万円

3. 施設福祉部

(1)施設内外問わずカフェ店舗の有効活用と事業活性化に向けて改善策を具体化します。

4. 相談支援部

(1)委託料と業務内容をふまえたうえで事業運営を行い、合わせて加算も含めた実績による収入を得ていきます。

(2)三障害対応の相談支援の強みを活かし、相談に関して得た情報を法人内に発信を行います。

(3)三障害相談支援事業の受託内容、事業継続について中長期的な視点を持って検討を行います。

→ 収入予算 青空(事業費、GM 委託費) -147 万円

5. 総務部

(1)事業部、各センター総務部と経理業務一極集中を視野に入れた準備を行います。

(2)管理会計を把握、分析し、各部署と密接にやり取りしながら、経理から見た視点で現場がより科学的な方法ができるよう提案していきます。

3章 京都市聴覚言語障害センター

1. 全体

- (1)センターの老朽化対策や修繕計画について、京都市との協議を継続します。空調設備について、京都市による修繕実施に向け協議を継続します。
- (2)事業継続計画(BCP)について、中南部エリアの地震想定 of 展開期以降の策定を行います。あわせて全職員への周知・学習会(1回)を実施します。

2. 施設福祉部

- (1)第2あおぞら就労支援事業所(就労継続 B 型)の受託事業縮小に伴い、職員配置の見直しを行います。
 - 収入予算 就労支援事業収入 -421 万円
 - 支出予算 人件費 -749 万円
- (2)2029 年度の指定管理更新(若木寮及び青空工房)に向け事業所機能の整理を行い、京都市と協議を始めます。

3. 地域・こども福祉部

- (1)地域活動支援センターが、利用者が主体的に過ごせる居場所の提供と利用者拡大を目指します。あわせて、小町懇談会や乙訓ネット会議等の関係団体の会議に参画し、運営に関わる課題や今後の地域活動支援センター事業の在り方についての意見交換等、協働した連携を図ります。
- (2)放課後等デイサービスでは、言語聴覚士の配置により、児童のニーズに応じた個別的・集団的な支援を実施し、児童の手話言語を含むコミュニケーション技術取得や発達支援を進めます。
 - 収入予算 専門的支援実施加算 +70 万円(見込み)
 - 人工内耳装用児支援加算 +250 万円(見込み)
- (3)就学前の児童を対象とした「にじっこ」事業にて開催される保護者向け学習会において「にじ」の保護者へも参加を呼びかけ、就学前の親子が「にじ」の見学・体験ができる機会を設け、保護者間の相互交流と集団づくりを協働します。

4. 高齢福祉部

- (1)地域包括支援センターでは、地域づくり・ネットワークづくりを推進するため、圏域、学区及び個別の地域ケア会議を積極的に活用し、地域住民や関係機関とともに地域課題解決に向けた取り組みを検討し実施していきます。また、独居訪問事業や地域内で開催されるサロンや会議への参加等、地域役員との連携や地域へ出向くことにより、顔の見える関係づくりと、地域包括支援センターの周知・啓発活動を継続していきます。

＊圏域ケア会議(2 回)・学区ケア会議(39 回)・個別ケア会議(12 回)・学区サロン企画参加(8 回)・介護予防教室(8 回)

- 支出予算 その他の受託事業 90 万円
- (2)介護支援センターでは、特定事業所加算を取得し、中重度者や支援困難ケースを受け入れ、各種研修(障害・難病・ヤングケアラー・重層的支援)や事例検討会、ケアプラン点検等を通じて、ケアマネジメントの向上を図ります(特定事業所加算Ⅱから特定事業所加算Ⅲへ変更)
 - 収入予算 介護保険事業収入(Ⅱ⇒Ⅲ) -668 万円
 - 支出予算 人件費 -513 万円

5. 介護福祉部

- (1) デイサービスセンターの安定的な運営をはかるため、利用者数増および日々の利用者数にあわせた職員配置を行います。また、利用者数増に向け、短時間利用(4時間以上 7 時間未満利用)の総合事業利用者の受け入れを継続します。

→ 収入予算 介護保険事業収入 -629 万円

支出予算 人件費 -987 万円

- (2) 在宅生活継続のための機能向上支援の強化、手話交流会・難聴者交流会の実施、コミュニケーション手段や機器の活用による聴覚障害者支援を継続します。

- (3) 事務の効率化を図るため、機器の導入を行います。

→ 支出予算 ほのぼの next ケアパレット 32 万円
(ライセンス・タブレット 2 台分)

6. 情報提供施設部

- (1) 京都府全域における中途失聴者・難聴者に関わる相談員・言語聴覚士・意思疎通支援員・施設職員の連携の基盤となり、団体と難聴児・者が繋がれるように、当事者団体との繋がりを強化し支援を進めます。また、当事者や携わる方々や関係機関の相談窓口として、周知し社会貢献を進めます。
- (2) 京都市地域における難聴者の実態、社会資源の実態について情報を集約し、手帳非該当を含めた難聴者の社会参加促進並びに難聴者を持つ家族を支える社会資源の開発を目指した効果的な事業を段階的に進めます。
- (3) 聴こえない方々への重層的支援体制の構築として、地域包括支援センターや民生委員等、地域で支援されている方等と共に、地域の社会資源づくりを介護保険事業者や区役所、自治会等と連携して進めます。

7. 総務部

- (1) 施設内クックチル(計画調理)を確立させ、施設調理にこだわりつつ、少人数で安定した作業環境の構築を行います。
- (2) 再加熱カートを導入し、朝食準備を前日の日中に行えるようにすること等により調理員不足を補っていきます。

→ 支出予算 再加熱カート 600 万円
工事費 50 万円
専用食器 45 万円

4章 いこいの村聴覚言語障害センター

1. 全体

- (1) いこいの村聴覚言語障害センターが地域づくりの拠点としての役割を果たすべく、綾部市東部地域における事業継続と積極的な事業展開ができるよう、いこいの村ひいては法人職員の資質向上並びに専門職の計画的な育成を進めます。

→ 支出予算 研修研究費 174万円(±0)

(2)2025年度より「介護保険チーム」を発足し、綾部市東部地域における在宅介護サービス事業の事業規模のあり方を検討するとともに、いこいの村としての介護保険事業の事業方針を決めます。

→ 支出予算 会議費 7万7千円(+1万円)

(3)調理工程の集中化を目的に梅の木寮でのユニット調理から厨房でのセントラル調理に切り替えるべく、厨房からユニットまでの食事提供を可能とする配膳カート導入を2024年度中に実施し、セントラル調理のスケールメリットによる業務負担軽減を実施します。

→ 支出予算 給食費3,840万円(-125万円)

(4)「いこいの村まつり」の運營業務を2026年度よりアウトソーシングできるかどうか検討するとともに、2025年度も引き続き、「いこいの村まつり」を開催し、更なる事業と運動の統一的発展を図るとともに地域の方との交流を深めます。

→ 支出予算 「いこいの村まつり」運営費150万円

(5)いこいの村・梅の木寮が建設されてから30年経過していることを踏まえ、老朽化する施設設備のうち、大規模な計画修繕を行うことによりランニングコスト削減を図ります。

→ 支出予算 ウッドデッキ撤去並びに改修費 1,400万円(新設)
空調設備大型修繕費 6,380万円(新設)

(6)利用者を中心に据えた心と体の健康を守る介護・支援を実現するための多様な働き方を設定することにより、人件費予算の精度向上並びに職員の適正配置の指標を定めていきます。

→ 支出予算 人件費(いこいの村) 6億7,976万円(+2,327万円)

2. 施設第一福祉部

(1)仲間の健康づくりを柱にした日中活動を展開することにより、入院率低下並びに稼働率向上を推し進めます。

→ 収入予算 施設入所 6,779万円(-199万円)
生活介護 1億1,548万円(-180万円)
就労B 898万円(-43万円)
短期入所 196万円(-170万円)
GH 1,914万円(-629万円)

3. 施設第二福祉部

(1)介護分野における「生産性の向上」を講じるべく、現場との合意形成の上で介護ICT導入を推し進めます。

→ 支出予算 介護ICT導入費 5,000万円(新設)
(補助金4,000万円含む)

※介護分野における「生産性の向上」とは、①労働負担(実労働時間や業務強度)の軽減と、②介護サービスの質の向上(生活者のQOL向上)を前提とし、③経営の改善を期待できる、業務の効率化と考えています。「業務の効率化」を推進することに伴って、介護職員の身分保障の改善を検討できるとともに、直接

処遇の質などを向上させていく研修保障をさらに深めていきます。

(2)特別養護老人ホームとして口腔衛生管理体制を構築するべく、医療法人社団 光歯会 森歯科クリニック様と連携し、口腔ケアを通して生活者の健康づくりを図るとともに、入院率低下並びに稼働率向上を推し進めます。

→ 収入予算 施設介護料収入 3億5,542万円(+1,280万円)

4. 介護福祉部

(1)通所介護における職員の適正配置を講じることにより、綾部市東部地域はもとより綾部市に対しても通所介護の充実化を推し進めます。

→ 支出予算 人件費(通所介護) 4,334万円(+1,017万円)

(2)綾部市東部地域そして京都府北部在住の聴覚障害者の暮らしを守る訪問介護事業所として事業適正化を推し進めます。

→ 支出予算 人件費(訪問介護) 1,666万円(-642万円)

5. 高齢福祉部

(1)今後、綾部市東部地域においては、要介護プランよりも介護予防プランの件数の上積みが想定されることと介護予防プランから要介護プランへ移行する利用者増を見据え、主に介護予防プランを担当する非常勤ケアマネジャーを配置し、将来的なケアプラン件数の確保を行います。

→ 支出予算 人件費(在宅介護) 1,820万円(-359万円)